

1. 件 名：設計及び工事の計画の変更認可申請に関する事業者ヒアリング
(東海第二発電所の設計及び工事の計画)
2. 日 時：令和3年5月11日 11時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室 (一部TV会議システムを利用)
4. 出席者：(※ TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野上席安全審査官、皆川主任安全審査官、土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 プラント管理グループ 課長、他7名※

5. 要 旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更認可申請について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

- 適用条文等の整理の結果、適合性を確認する必要があるとした条文に対し、その基準適合性を整理して説明すること。
- 自主対策設備であるpH制御装置設置位置をA系統からB系統に変更しても、他設備に悪影響を与えないことに変わりがないことを説明すること。
- 今回の設計及び工事の計画の変更認可申請として提出のある耐震計算書及び応力計算書について、変更箇所及びその理由を整理して説明すること。

(3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 審査スケジュール (案)：2021年5月11日
【残留熱除去系主配管、原子炉格納容器配管貫通部・電気配線貫通部】
- (2) 東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料
(改2)

以上